

午後 2 時18分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番平田悌子議員の質問を許可します。14番平田悌子議員。

（14番平田悌子君登壇）

○14番（平田悌子君） 皆様、こんにちは。お忙しい中に傍聴においでいただきましてありがとうございます。それからインターネットで見えていただいている方もありがとうございます。後でまた御意見をお伺いしたいと思います。

まずもって、今年度限りで退職されます職員の方々、本当に無事に、いろんなことがあったと思いますが、退職の日を迎えられましたこと、まずもってお祝い申し上げます。今後、もう1つの人生を楽しんでいただきたいと思います。

きょうは暖かくなりましたが、一昨日、非常に寒くなりました。三寒四温という言葉聞きますが、この時期になりますと、私は学校に勤めていましたから、卒業のころとか、入学のころのことを思い出します。別れがあり、出会いがあり、感動があり、悲しみがあり、そして喜びがあり、期待があり、不安がある、この私は3月から4月にかけての時期というのは、小さいころから人生にとってとても大事な時期ではないかなと思っています。そして、子どもたちはこの時期にたったわずかな2週間ぐらいの間に卒業を終えて入学を迎える子どもたちは非常に成長すると思っています。

小中一貫校が今、進められようとしています、この6年生から、それから中学校1年生になる間の期間をどう持つのか、これはとても私たちにとっては大事なことでないかなという思いをいたしております。

きょうはいつものようにたくさんの質問を出しました。お野菜にも旬があると言われるように、今でないといけない質問をたくさん出しましたので、夕べからずっと時間配分をどうするかなということを考えながらやってまいりました。なるべく重ならない質問をいたしたいと思いますから、どうぞよろしくお願いいたします。

（14番平田悌子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 最初の質問は、今年度施政方針についての質問を2件いたします。

まず、性とからだの健康づくりについて、新規事業として15万4,000円予算化されていますが、どのような取り組みでしょうか、どういう流れの事業でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 事業の名称については、思春期からのヘルスライフプラン事業として、その目的は、将来親になる男女が命や性に関する確かな知識を持ち、望むときに安心して子供を産み育てることができるよう学校と連携して継続的な思春期教育の充実を図ることとしています。具体的には、まず婚姻届け出時とか成人式のときにパンフレッ

トをお渡しして、妊娠、出産に関する情報や市の取り組み、または関係機関の取り組み等に関する情報発信をしたいというふうに考えております。

朝倉市の母子保健を見ますと、指標として1つに母子手帳の交付がありますが、母子手帳交付で16歳から19歳の届け出は横ばい状態にあります。全体的に出生数は減ってきていますが、高齢者の出産がふえているという状況があります。高齢者の出産に関しましてはリスクがあること、また妊娠、出産には適齢期があることなどの啓発に努めていきたいと思っております。

本事業については、平成27年度は初年度の新規事業であるため、市内中学校6校のうち1校に協力いただいて、現在中学校で実施されている生きる生と性の性ですね、の学習会等と連携して、教育の機会を考えたいというふうに計画しております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 再度質問しますが、どういう流れで、市単独の事業であるのかということと、一番留意される点、2点についてお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） この事業に関しましては市単独の事業となります。

流れとしましては、27年度から初めて取り組む事業でございますので、現在、学校教育部門と連携をとりながら話を進めています。27年度に向けて、どういう形になるかわかりませんが、教室に今実施されています生と性の学習会などと連携して、そういった教育の機会が持てればというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 中学校での教育というのは、性への目覚めができているというときだと思っています。バイセクシュアル、私は性同一性障害とは言いたくないんです、バイセクシュアルの子たちも目覚めていると思いますが、これに関しては、40人学級のうちに1人いると言われている。この事業に当たっては、このバイセクシュアルに対してどのような配慮をしながら事業をされるのでしょうか。投げかけ方によっては、私は一生傷を負いながら社会参加に対しても非常な負い目を感じながらいくんではないかなと思いますが、その点についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 健康課長。

○健康課長（古川淳子君） 済みません、私の説明が不十分だったと思います。具体的には妊娠の経緯について、健康な体に健康な子どもが宿るというようなこと、それと妊娠時期には適齢期があるというようなことの内容を主に話していきたいと思っております。

やはり先ほども申しましたが、生活習慣病等を予防するためにも、きちんとした健康的な体で妊娠をしたほうが母体にもいいし、また子供のためにもいいというところ辺を重点的にお話を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 健康な体ということが主体になるということですが、しかし、バイセクシュアルの人たちはそれ以前のものがある、性同一性障害の方たちも以前のものがあると思っています。このことに関しましては今、論議はできませんので、私はぜひ現場の先生方の話を聞いて、あるいは、このことに関しては当事者にこの教育に関してお話を聞きいただいて事業を進めていただきたいと思いますと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

次に移ります。今年度から実施義務となった生活困難者支援事業の取り組みについてでございますが、既にこれは質問をいたしておりまして、事業が進んでいるようにもお伺いしておりますが、今、生活困難者の自立支援としての就労相談の朝倉市の取り組みをお尋ねいたします。現在の状況をお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（羽野正隆君） 生活困窮者自立支援法につきましては、平成25年の12月に成立しておるわけでございます。議員おっしゃいましたように、平成27年の4月1日施行でございます。

この事業につきましては、昨年の7月に庁内各課の関係者会議を開いておるところでございます。この生活困窮者に対する包括的な支援につきましては全庁的な取り組みが必要でありまして、その支援体制を構築するための関係者会議を開いたところでございます。

それから、8月におきましては、民生委員・児童委員協議会の会長会に制度の説明と生活困窮者の把握の協力を依頼しておるところでございます。

それから、同じく8月ですが、市内の13地区の民生委員・児童委員協議会に同じく制度の説明と生活困窮者と思われる人の把握をお願いしているところでございます。

さらには、同じく8月ですが、教育委員会の校長会に対しまして制度の説明と、不登校児童数等の報告を依頼しておるところでございます。

それから、ことしに入りまして区会長理事会が開かれておりますが、この生活困窮者自立支援について制度の説明と、生活困窮者と思われる人が地域におられた場合につきましては、各地区の民生委員さんへ情報提供をよろしくお願いしますということで、区会長さんへも周知を依頼したところでございます。

今後の取り組みとしましては、ことしの3月、今月ですけれども、庁内の関係者会議を開いて、4月1日施行に向けた連絡調整のあり方及び相談者をたらい回しにしないような体制づくりについて会議を開くようにしております。

3月15日の広報あさくらにおきましては、各戸チラシ配付を行うようにしております。それから公共施設等へのポスターの掲示も予定しておるところでございます。

さらには、区会長会等が改選になりますので、4月におきましては区会長理事会及びコミュニティ会長会へ制度の説明と、先ほど申しました生活困窮者と思われる人が地域にお

られた場合の協力等について周知をしたいというふうに考えております。

それから、実施体制につきましては、27年度におきましては福祉事務所内において基礎づくりを実施し、2年目以降につきましては、社協を含めた法人事業所への外部委託等も視野を入れて検討したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 着々と準備を進められて、段取りをとってやられてると思います。が、社会参加しづらい人に対して、周りもどのように声をかけたらいいのか、また近づいたらいいのかわからないという実態がある中で取り組みが大変であろうと思っています。民生委員、児童委員にお聞きしましても、何でこんなことを我々がしなくてはいけないかという声も何人からか聞きました。本当にこの意識というか、地域住民の意識の問題が非常に課題であろうと思っています。ここが進めばこの事業は私はぐんと進んでいくんではないかなと思っていますので、今後地域の人たちへの啓発、意識づくりについて、計画がございましたらお知らせください。

○議長（手嶋源五君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（羽野正隆君） 啓発につきましては、今後も何回も回を重ねていきたいと考えているところでございますが、今後につきましては、さらに会議等を含めて啓発を行っていくというふうに考えております。実際まだ手探りでございますので、どういうふうな反応があるかというのはわかりませんが、さらに対策を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） お一人の方に二、三カ月ぐらいかかる場合もあるかと思いますが、個人情報に触れない限り、そういう情報を民生委員、児童委員さん方の会合、コミュニティの会長の会合とか、そういうところにも出していただいて、社会的な問題であるということをお伝え願うと、ああ、私たち全部で取り組む問題であるという意識が芽生えてくるかと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2番目の質問に入ります。まち・ひと・しごと創生総合戦略と地域住民生活等緊急支援の交流人口増対策に関して2点、検討していただきたく、また実現していただきたく質問をいたします。

インバウンド観光に関しましては、1番議員、12番議員の質問にありましたが、私は別の角度から質問をいたします。4点質問します。Wi-Fiの推進について、これはもう既にありましたので、願いを述べます。2番目は移動しやすい環境づくり、3番目、おもてなしの充実、それから4番目、各機関との情報交換と取り組みについて、その4点について質問いたします。

まず、今年度、インバウンド受け入れ環境整備等の事業費として1,051万4,000円が計上されています。先日のラジオ放送によりますと、もう既に御存じと思いますが、日本への観光客は今年度は既に1,668万人を超えて、昨年度より40万人を超えてるそうです。韓国、台湾、中国からの来訪者が多いとのことでした。

私も実は昨年8月29日に西日本新聞掲載の九州観光の統一ブランド、片仮名で「オンセン」と書いてました、を国際語に、外国人誘致をという記事を読みました。温泉地に外国人誘致の条件整備や、環境整備はどのようにしたらいいかを、私は原鶴に住んでるものですから、この記事の寄稿者に尋ねました。九州経済連合会に出てる人が寄稿してたのですが、尋ねましたところが、今年度、朝倉市で予算化された事業の主な内容に記載されてるようなものが主でした。

先日、原鶴温泉で既に外国人観光客を受け入れてる3事業者にヒアリングに行ってきました。受け入れには積極的であり、もちろんお風呂にも韓国語でも書いてあったりします、英語でも書いてありますが、特にWi-Fiなどの設置も進んでいました。ところが高価であるために全館には設置できないこと、アプリが不十分であることなども話されました。

今回、まち・ひと・しごと創生総合戦略の総務省の主な施策に観光地域づくりローカル版、クールジャパン推進、6ページか7ページに、この中に書いてございましたが、この中の事業に放送コンテンツ、海外展開と公衆無線LAN環境の整備事業などが挙げられていました。ぜひ一気に積極的整備を進めてほしいと願っています。この機を逃さずと思っています。そのためには12番議員にお答えになりましたが、旅館業の方にも外国人がどのようなことを必要としているか、ニーズ調査もぜひ行って、国の政策に当たっていただきたいと思っています。それはWi-Fiについては以上です。

2番、移動しやすい環境づくりについてでございますが、さらなる環境整備として、九州観光戦略委員会が2013年10月に策定した、これは御存じと思いますが、第2期九州観光戦略、第1次アクションプランというのがあります。その戦略の4番目に、来訪者の滞在、消費促進戦略について、観光地をめぐるルートづくり、ナイトメニューの充実、おもてなし強化などが挙げてあります。このプランに伴い、昨年8月には九州経済連合会からも観光庁、国土交通省、外務省、法務省の各省庁に観光振興に関する要望書を出しています。これは2つとも資料を送ってもらいました。その中に外国人旅行者の移動しやすい環境づくりとして、環境整備に対する公的支援の検討も国に要望されています。秋月や山田堰、原鶴温泉組合などを線でつなぐ全市的な取り組みをしてほしいと思います。

Wi-Fiは先ほどありましたが、移動のためのサイン板、案内パンフレットなど予算化されていますが、どのような内容として考えてらっしゃいますか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） Wi-Fiの件については、金曜日並びに本日の12番議員からの部分でということで、まずルートの分です、ルートの分については、今回の創生の中

の事業の中の一環として観光アプリを構築するようにしております。ここについては、将来的にはGPSの機能を搭載したところで、今の現在地から次のところへのルート案内等も紹介をしているところでございます。もとより日本語は当然でしょうけど、英語表記という形の中でアプリの構築をしようとしております。

それから、きょうの西日本新聞のほうにも紹介がされておりましたように、海外からの九州への入り込みというのは3年連続で過去最多ということで更新をしたということで、インバウンドという表現がここ数年、定着をしております。海外からの訪日の方につきましては年々増の傾向はございます。市内にもいろんな場面で、韓国を初め、台湾、中国という形の中で人が訪れております。その方たちにわかりやすい情報を提供するのが一番ということで担当としては認識をしております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 1つの旅館に行きましたら、もう英語版での紹介のパンフレットの案を見せられました。これは観光課と一緒にやってらっしゃるのかなと思います。たくさん、こういうサイン板とか、案内パンフレットができると思いますが、十分そのあたり充実したものをつくっていただきたいと思いますが、どのような方、メンバーでおつくりになるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 1つまだ校正の段階ということで、平田議員のほうが見られたのは、福岡県の観光温泉地協議会という組織がございまして。この組織の中で、今年度、26年度末をもって外国語のパンフを今つくるところで動いております。もとよりそのいろんな情報については商工観光課、市のほうからも情報提供をしてるところでございます。

それから市独自も、実は27年度に従来のパンフレットを翻訳するのではなくて、外国人の方が手にとって見るわかりやすい冊子形式のパンフレットをつくるように計画をしております。そういうところで、もう日本語だけの表示では当然時代、乗ってまいりませんもんですから、外国語表示を備えて、さらに通常のパンフではございません、フリーペーパー的な感じの中の外国人がよく手に持って見るような冊子にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） リュックをからって自分たちで旅行なさる方にもわかりやすいような、いいパンフレットをつくっていただきたいと思います。それを見ながらWi-Fiで情報をさらにとるというような機能的なものをお願いしたいと思います。

次は、おもてなしについてでございますが、これは行政の方にもお願いしたいことがあ

るのですが、おもてなしの充実のための研修開催についてです。おもてなしの強化については、特に文化の違い、お国柄への認識と理解が必須であると思っています。さきのアクションプランにも次のように述べられています。「インバウンド受け入れ意識については、外国人対応への意識が希薄な事業者もあり、主要外国語に対応した案内標識の設置を含め、外国人観光客へのおもてなし強化の取り組みが十分に進んでるとは言いがたい状況にある。このため、地域観光人材の育成など、事業者を含む地域全体でおもてなしの強化に努める。推進組織及び各県においては、この取り組みを後押しするため、経営者等に対するセミナーを開催するなど、インバウンド受け入れ意識の強化に取り組む」とあります。

セミナーなどを朝倉市で温泉組合や振興会、それから温泉地で働く人たち、近くの地域の人たちなどと協働で行ってほしいと思っていますが、お考えをお聞かせ願います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 言葉の違い、それから生活習慣の違いということで、いろんな意味で受け入れ側のほうに課題というかは恐らく山積してるものと把握をしております。

この関係で、特に県、さらには九州観光推進機構、九州全体を網羅した観光の大きな組織がございますが、ここにはいろんな方の専門的なノウハウを持った方がおられます。あるいは先進的な事例の取り組みをされている専門家もおられますので、まずはそういう研修、学習の場を提供するということの中からスタートしたいと考えております。

ただし、朝倉市内には代表的な原鶴温泉という温泉郷があります。ただ、市内にはほかに宿泊、あるいは日帰り等を受け入れる施設もございますもんですから、そこあたりと一緒に、市全体の中での投げかけをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ぜひお願いしたいのですが、それに関して思い出しますのは、この間もお話ししましたが、杖立温泉の外湯に行きましたときに、大きな外湯が幾つもあるところですが、有名なもんですから、私たちが家族で行きましたときに、ちょっと待ってくださいと、今、韓国人の人が入ってらっしゃいますからということで、しばらく待っていましたら、どうぞと言われ、行きましたら、外国の方はどうしても脱衣場までぬれた体で上がってこられて、その床がぬれていたんだと思います。私たちが快適に入るためにちゃんと拭いて、私たちを迎えてくださる。

習慣の違いというのがあって、必ずしもそれが悪いことではないと思います。お国柄であるから、それを受け入れながら観光客をどのように私たちがおもてなしをするのか。私は生まれたときからずっと学校教育を受けていた中で、日本人はヨーロッパ人に対しては何となく負い目を感じるんだけど、東南アジアの人に対しては優越感を感じるとか、その習慣を受け入れがたいというのは私自身の差別意識としてありました。まだまだ受け入れ

られない違いだということも、例えば御飯のかみ方にしても、ぺちゃぺちゃ音を立てて出すとか、アイスクリームの食べ方にしてもなめ回して食べるとか、それはそこのお国柄であると思っています。それを受け入れながら、かつ日本のお布団とか、畳とか、障子とか、それをまた皆さんに体験してもらい、雑魚寝も体験してもらいような、そういう何か私たちの受け入れる側の意識づくりが必要であろうと思っています。

ぜひ先ほど課長がおっしゃいましたが、九州観光戦略委員会、戦略会議とか、九州経済機構のほうと接触を持たれて、そちらからの大きな情報を私たちの朝倉市のほうの観光のほうの業にも入れていただきたいと思います。

市長、その点に関しまして御意見をお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今後の観光にとりまして、インバウンドというのは非常に大きなウエートを占めてくるものだというふうに考えてます。中国の旧正月で爆買いとか言って、テレビで相当ニュースになっておりましたけど、ああいうのは別としまして、やはりこれは日本人も考えてみりゃそうでしたけども、昔は団体旅行で、旗差してパリをのし歩くとか言って、農協は農協で向こうで話題になってました。しかし、今の日本人はどうかといいますと、もう非常に洗練されてきたというか、向こうの事情がわかってきて、それに合わせるような旅行者が多くなってきたということを考えます。

今、アジア地区というのは経済成長で海外に旅行に行くようになってきた。言うなれば数十年前の日本の旅行者と思えばいいんだろうと思います。もちろん相手に合わせること、相手の文化、風土を勉強するということが大事なことです。しかし、それとともにやはり日本の風習も知らず知らずのうちに学んでいただけるような観光のあり方というものもやっぱりやっていかなきゃならないと思います。

だから、今言われましたように、朝倉市でもまずは受け入れ側として、それはもう東アジア、韓国、中国、そして台湾、そして東南アジアに行きますとイスラムもいらっしゃいます、いろんな宗教があります。そういったことも含めて受け入れ側がきちっと把握しておって、おもてなしをするということが大事なことでありますので、先ほど言いましたように、原鶴温泉のみならず、市内の観光に携わる方々を対象としたそういった勉強会というのは、研修会というのは非常に必要なことだろうと思いますので、市としても既に担当課長にはそういう話をしておりますので、やっていきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） ありがとうございます。先ほどの原鶴温泉の新年会でも市長もおっしゃいましたし、林県議もおっしゃいましたように、福岡県もインバウンドの取り組みが始まっていますし、先ほど申し上げました九州経済連合会、それから九州観光推進機構、また総務省のこの今回のまち・ひと・しごとの創生事業の中にも入っておりますから、このときと私はこの流れができたと思ってますし、ましてや原鶴温泉の組合長もそういう



情報を知りたいと、接したいということを申しておりますので、ぜひそのあたり、働きかけをお願いしたいと思います。副市長の御意見もお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） そういったおもてなし、あるいは受け入れに対する市の姿勢が問われると思います。大変重要な視点だと思います。また、今おっしゃいましたような宿泊施設、あるいはそういった組合等の御意向もあろうかと思いますが、さらには市民のそういった文化の多様性、ダイバーシティ等に関する意識の高まりにも寄与するんじゃないかというふうに思っておりますので、この点について十分取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 先ほどの市長のお話にもありましたが、原鶴温泉のみならず、秋月、三連水車、それから原鶴温泉の中でも3つの旅館しか取り組んでおりませんが、私が申しあげましたように、リュックで移動する人なんか本当に畳の経験をしたい、ふすまの経験をしたいとか、日本食を食べたい、そのままの人もいます。

それともう1つは、逆にどうしてもカルチャーショックで、日本食を食べられないお国の人たちのためにも準備をぜひお願いしたいと思っています。そういうこともあわせて前向きの、ことしぜひ実現させていただきたいと思って、この質問を終わります。

では、次に進みます。人口交流対策事業に対して、もう1つのことはグリーンツーリズムの推進についてです。

私は2度ほど外国人の方に泊まっていたことがあるんですが、最近は宿泊の受け入れはできていませんが、昨年9月に春日東小学校の児童160名が訪れたときに、サンライズで塩焼きの手伝いをしました。焼きたてを子どもたちが食べ、その感想は聞けなかったんですが、後の話で、民泊をしたときに、ナシ屋さんに連れて行って、丸かじりのナシを食べてもらったとか、先生にも食べてもらって非常に感動を得たとか、いろんな農業体験ができて、生の体験ができていて先方も喜んで、今年度もこの学校から来るようになっていそうです。

先日、グリーンツーリズムに関係する資料を読みました。グリーンツーリズムは農村の地域活性化につながる。農村という異文化が子どもたちを成長させることや、農家に逆に元気を与えるということなど、経済効果とともに書かれていました。特に長野県の飯田市なんかは多いようです。

それに関しまして、朝倉市のグリーンツーリズム協議会の実績について聞きました。ところが、最近は受け入れ先もふえて、朝倉市を選んで申し込みがふえてるそうです。受け入れ実績としては、国内は県内の春日東小の教育旅行を中心に、平成25年度145名、26年度142名だったそうです。さらに27年度は岡山市の中学校、来年度ですね、から165名、春日小から130名来るそうです。これは予約してらっしゃるそうです。ほかに旅行社を通し

て申し込みがありますが、受け入れ体制ができないということでお断りしているところも数カ所あるようです。

一方、外国人の受け入れ実績は、J I C E、21世紀東アジア青少年大交流計画で、この5年間に計692名の人が朝倉の地を訪れたそうです。これは私も驚きました。朝倉市の民家にこれだけの外国の若者が生活体験として訪れたことには本当に驚きでした。特に25年度が327名、26年度は164名です。

交流人口として、このように小中学生が教育旅行、修学旅行として朝倉を訪れていることや、外国からの来訪者がこのように訪れてることは、行政の方々は御存じでしたでしょうか。福岡県での受け入れは朝倉市のみであるということも聞いておりますが御存じだったでしょうか。この件に関しまして、こんなグリーンツーリズムの事業に対してどのような見解をお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 朝倉グリーンツーリズムの25年の実績につきましては、先ほどの議員さんが言われてましたとおりでございます。グリーンツーリズムにつきましては、当然ながらこの活動が交流人口の拡大、そしてリピーターを確保して朝倉地域の活性化を担っていることは十分認識をしておるところでございます。

市の支援につきましては、実績につきましては、受け入れ実績の推移につきましては、23年度が日帰り農業体験で約350人、海外からのホームステイが55人、教育旅行で1校で10名、合計の415名、24年度が日帰りが10回で500名、海外からのホームステイが4回で91名、民泊で50名、合計の641名、25年度も日帰り農業体験が10回で630名、海外からのホームステイが7回で328名、教育旅行が1校で126名、民泊が119名で、合計の1,203名になっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） その取り組み、実績は私もお聞きしておりましたが、取り組みについて市としてどのようなお考えでらっしゃるかをお聞きいたしております。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 協議会の取り組みにつきましては、先ほど言いましたけれども、交流人口の拡大、そしてリピーターの確保など、朝倉地域の活性化を図っていることは十分認識をしているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（熊谷鉄夫君） 現在までにグリーンツーリズム協議会が活動したこと、それから市への貢献ぐあい、こういうものは十分認識をしてるところでございます、1つにはさらなるグリーンツーリズムの深化と申しますか、協議会の中で市としても今後朝倉市に訪れていただきますように積極的な支援を考えていきたいと思っております。た

だし、市も協議会の構成の一員ではございますけれども、あくまでも協議会の中でまず十分な検討させていただきたいというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 市の姿勢までお答えいただきましてありがとうございます。

最近の修学旅行、この教育旅行は平和教育と、それから体験学習、農村民泊を目的してるそうです。それらが満たされるところを選んできているということですけども、観光地には家族旅行などで行ったりしてるから、この体験を子どもたちにさせようということですね。

朝倉にはこの3点がそろっていると思っています。例えば平和教育としては大刀洗平和祈念館とか、きのうもしましたがフィールドワークもできますし、フィールドワークで戦跡をめぐることもできますし、農業体験でもさまざまであると思っています。それから県外から、あるいは外国から多くの観光客が訪れる九州国立博物館や太宰府天満宮にお参りして、太宰府から筑前町へかけての道路が近く開通すれば、朝倉はぐっと近くなります。しかも空港や博多駅からは1時間程度で来ます。景色を眺めながら来るのにちょうどいい、短くもない、長くもない、いいところであるし、中山間地域という山にも恵まれ、平野にも恵まれるということですね。

以上のようなことから、私はもっとグリーンツーリズムの組織がしっかりとさせていけば、交流人口、もっともっとふやせるんじゃないかな。受け入れ体制があれば旅行社の紹介が多くなるんじゃないかなと思っています。

しかし、受け入れるに当たっては、21ぐらいのチェック事項があるんですね、受け入れからずっとお帰りの支払いまでというのは。そのことをする人が人材が今欠けている、それから長野市の状況を読みますと、どんなにいかん修学旅行の質を高めるのか、内容、質を高めて子どもたちを帰していくのか、それからそのお世話、コーディネートする力、そんなのがまず必要があるんじゃないかなと思っています。

先ほど御回答いただきましたように、朝倉市としてはぜひ推進していこうということをお聞きいたしましたが、このようなそういうことがもっともっと推進する中で問題点が起こってまいります、このようなことに関してはどのようなお考えをお持ちなのか、考えをお聞かせください。現実にはそれに今ぶつかってるところではないかなと思っています。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（熊谷鉄夫君） 一言でグリーンツーリズムと申しますけれども、近年はアグリツーリズム、地元産の農産物を食べるために行くもの、それから純粋な農業体験を楽しむもの、それから一般的なグリーンツーリズム、農家民泊ですね、こういうものがあるわけでございますけれども、1つには、朝倉市のグリーンツーリズムが、批判をするわけではございませんけれども、ボランティアツーリズムという受け取り方をされてある農

家民泊を進めてある方と、純粹にグリーンツーリズムを進めてある方、こういう方が混在されてあるのではないかというふうに思っています。やはりグリーンツーリズムと言いますが、生計の糧として行うわけでございますし、きちんとした制度設計をされて、理想としましては現在点在をしておりますその農家が近隣に集まっていただきますと、受け入れ体制もしやすくなるだろうというふうに考えておりますが、聞くところによりますと、集合地、到着地へ各家庭が迎えに行かれて、また翌日、その集合地まで連れて行かないといけないというような形になっておるようでございます。

今後進めていく上で、そういうところも当然協議会の中でも検討されておりましたが、グリーンツーリズムの会長さんも農業振興課のほうにお越しいただいておりますので、そういうところも十分お尋ねしながら、できますならば課題を解決して、適正なグリーンツーリズムが行われるように市民の方にも協力を依頼したいと、市としてはしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ぜひお願いしたいんですが、アグリツーリズムとか1日農業体験、それをまとめる人は誰なのか、やっぱりコーディネーター的なものが必要となって、長野県のもそうでしたが、ボランティア的なものと活性化なものと、いろんな受け入れ体制の中にもあるので、そのあたりをまとめていくようなことを今後協議会ともお話、十分していただいて、私は当事者ではないので申し上げられませんが、そのあたりを深めていただいて、外の人から朝倉市の文化も評価される私はグリーンツーリズムでもあろうと思っています。朝倉市の人が誇りを、そうだったかと気づきのグリーンツーリズムでもあろうと思っています。ぜひ今後グリーンツーリズムをもっと深化させる意味で、御努力のほどをよろしくお願い申し上げます。課題は申し上げたとおりでございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。済みません、駆け足で。ネット社会と子どもたちについてでございますが、失礼ですが市長、スマホでいらっしゃいますか、携帯でいらっしゃいますか、どれぐらいメディア機器をお使いでいらっしゃいますか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 基本的に私はアナログ人間でありますので、従来の携帯を使用させていただいております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ありがとうございます。これをあえて聞かせていただいたのは、市内の子どもたちの実態からして、もう教育委員会、学校、それから子どもたち、保護者だけでは解決できない、市民全体で考えなくてはいけない問題ではないかなと思ひまして、失礼ながらお尋ねいたしました。

実は朝倉市に住む若いお母さんから先日こんなメールが届きました。子どもが通う小学

校の校長先生から、本校も不登校や学校に行きたくない子がふえている。原因として強くリンクしているのは、ゲームやスマホのし過ぎです。学校教育がメーカーのゲーム機やスマホ等のゲームに負けてしまいそうな状況にあるとの趣旨の文書とともに、1週間の家庭調査表が配付されたとのことでした。この状況は、この小学校に限ったことでなくても、中学校の先生からお聞きいたします。

先日読んだ本に、日本小児科医学会は、乳幼児期からメディア漬けにされて、脳の劣化が進んでる。つまりテレビをつけていたら子どもは泣きやむと、赤ん坊のときに、それからテレビを消すと子どもが泣いていく、乳幼児です。おっぱいを飲ませるときに、お母さんは携帯を持ってやって、私たちのときには、子どもの目を見詰めながらおっぱいを与えたものです、それがやってない、そういう人間関係に陥っている。小児科医が早くそれを察知してるわけですね。

その脳の劣化が進んでいると警告をして、2012年に厚生労働省と文部科学省へ子ども、若者のネット依存、メディア中毒対策についての提言をしていることが書いてありました。私も1部もらいました。ネット依存については、もはや地域全体で早急に取り組むべき問題です。そして私は、この「メディア漬けで壊れる子どもたち」という本を早速買って読んでたら、その小児科医の奥さんが、その本はもう古いよと言われたわけですね。この「ネットに奪われる子どもたち」という本を勧められました。なぜかわからずに2冊読み上げてよくわかったんです。これは2009年発行なんです、こちらは2014年発行なんです。その間にメディアの世界で何が起こったのか。皆さんが持ってらっしゃる機器の中で、今、市長にお尋ねしましたが、携帯電話からスマホにかわる、iPhoneにかわる、それからタブレットが出ていく、その中で何が起こってるのか。本当にその本が古いよという意味がよくわかりました。

子どもたちは、あればすぐに動かします。私たちは理論勉強しながら、こうして、どうして、こうするんだろうって。子どもたちは動かしながら、ちゃんとゲームなり情報をとったりしています。その1つがLINEだろうと思っています。本当にそういう機器が適切な、私はこれは適切な利用をするのが当たり前として販売されたんであると思っていますし、私たちもそういう使い方を大人はいたしております。中には違う人もいるかもしれませんが、しかし、子どもたちはそういう使い方というのは知らないうちに、ある道具として、御飯を食べるのと同じように当たり前としてます。そのうちにどんどんどんどん心は崩されていってると思っています。

先ほど私は小学校の保護者の言葉を申し上げましたが、朝倉市におけるメディアの接触時間の実態をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 子供たちのスマホ、あるいは携帯電話の使用時間についてという事の御質問だというふうに思いますけれども、このことにつきましては、毎年全国

学力・学習状況調査というのを実施しておりまして、その折に児童生徒質問紙、こういった形の設問が書かれている質問用紙なんですけれども、それを集計することによって、おおむねの概要を把握をしておるところでございます。

この調査によりますと、朝倉市の小学校6年生、これにつきましては、この調査の中では携帯電話、スマートフォンを持っていないという調査になってるわけなんですけれども、ちょっと逆算をいたしまして、所持率について申し上げたいというふうに思います。全国が53.7%、これに対しまして、朝倉市につきましては56.7%で、3ポイントほど高くなっております。次いで、この所持している児童の使用時間、これについてでございますけれども、一番多いのが30分より少ないと回答した30.3%、次が30分以上1時間より少ないが10.9%、1時間以上2時間より少ないが8.9%となっております。以上が小学6年生でございます。

続きまして、朝倉市の中学3年生について申し上げますと、全国が76.5%、これに対しまして、朝倉市が72.7%で、朝倉市のほうが4ポイントほど低い状況となっております。そのうち所持している生徒の使用時間についてでございますけれども、30分より少ないが14.7%、30分以上1時間より少ないが15.7%で、ここが一番高くなっているようです。あと1時間以上2時間より少ないが14.1%、2時間以上3時間より少ないが11.2%というふうに調査結果ではなっておるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） ありがとうございます。

じゃあ次のネットの依存の弊害については、教育委員会としてはどのように捉えてらっしゃいますか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） お尋ねの件は、ネット依存の弊害についてということでございますけれども、これは一般的なことになりますけれども、まず身体的なことにしましては、視力の低下、眼精疲労、腰痛や睡眠不足、これらが考えられるというふうに思っております。

また、社会的なことにしましては、ゲーム、有料サイトなどによる経済的な問題、あるいは子供たちがこのことによって犯罪に巻き込まれる、そういった危険性があるということが考えられるというふうに思っております。

また、生活面、あるいは対人関係などに関しましては、睡眠不足によって集中力が低下をしたり、いじめや不登校の原因になることが考えられるというふうに思っております。

このことがひどくなればひきこもり、対人恐怖症など、あるいはパニック障害、鬱病などを引き起こす可能性もあるというふうに教育委員会としては認識をしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 学力の低下も非常にあります。学力を上げよう、上げようと私たちは言っていますが、一方では機器を許しながら、何か勉強に没頭できない子どもたちをつくってる実態があると思っています。

それでは、さきに朝倉市の対策についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 朝倉市におけます対策について申し上げたいというふうに思います。

まず取り組みといたしましては、いじめ防止保護者向けリーフレットというものを作成をしております、毎年度全戸に配付をしてるところでございます。その中に本年度から携帯、スマートフォンの使用にかかわりますチェック項目を追加、挿入をいたしまして、啓発に努める取り組みを今現在行っているところでございます。

また、家庭教育宣言など、スマートフォン等の使用にかかわります決まりをつくる取り組み、これにつきましては、家庭、保護者を巻き込んだ形でつくるほうが効果的だというふうに教育委員会では考えておまして、校長会を通じまして、各中学校区の実態に応じてPTA等と協力しながら作成をしていくよう今現在指導をしているところでございます。

これまでに今、全国でもるるニュースとなっておりますけれども、スマートフォン、携帯電話等に関する宣言文を作成した中学校区が朝倉市4校区ございます。現在校区PTA等で協議をしております最中の中学校区が2校区となっておりますが、まだ宣言文につきましては、今後早い段階で全ての中学校でつくられることになっているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 宣言文に関しましては、私もずっと調べてますと、去年の7月に杷木中学校で宣言文ができているということで驚いたんですが、実は吉井中学校でも25年にPTAの臨時総会で行われていることがこの本に書いてございます。全国的にもう今度の川崎市のあの事件でもそうですが、1つの学校だけではLINEは防げないと、私は何年前か前に秋月中学校の、そのときはLINEじゃなかったんじゃないかな、写真を撮ったのが杷木中の先生が見たというのを聞いてます。秋月中の先生は御存じないのに、杷木中の先生がその写真を見て知っていると。私は知らぬは親ばかりなり、知らぬは教師ばかりなりではないかなと思っています。

最近先ほどの報告でお聞きしますと、実態調査が学力テストのときにしかあっていない、現場の小学校の先生はこのような苦悩してらっしゃるのに、親も苦悩してるのに、教育委員会のほうには上がってきていないんでしょうか。

私はもっともっと早急に、本が2009年と2014年で、ただ5年間の間に実態が変わっているように、私はこの情報がどんどん全国津々浦々、行き渡るところで、朝倉市だけが落ちているとは、やってないとは思いません。不登校の子を知ってるけれども、不登校の子が来たときに一緒に話してると、2人兄弟がいるんだけど、2人でずっとスマホを扱ってます。親も扱います。もう子どもだけのしつけではだめである。

私はこれはもう市を挙げて暴力追放宣言とかいうのと同じように、私は全市的な宣言をしながら、隣の方も子どもを育ててるよ、監視してるよ、お店に行ってもお兄さん、お姉さんも見てるよとか、そういう状況を私はここでつくらないと、もう子どもたちは吹っ切れないと思います。

私も時々嫌なときにトランプゲームをします、パソコンで。どうかすると30分から1時間ぐらい没頭してるときあります。そんなふうにして何ていうんでしょうかね、何か思いがあるとき、人との何かあるときには、このメディアと私との関係で何かを、心の整理をしようとしてる。しかし終わったときは決していい気持ちはしない。ここにいらっしゃる方はそういう御経験はないと思いますが、私はもう1回、教育委員会で実態調査をすぐにやり直されて、私は市長にお願いしたいと思いますが、市の取り組みとしてぜひ次世代の子どもたちを育てる、こんな子どもたちが次の世代の朝倉市民となったときどうなるんだろうか。心と心がつながらない、心を伝え合えない人たちがいっぱいいたらどうなるんだろうかと思っています。ぜひ大変な出来事として私は取り組んでいただきたいと思います。御意見をお伺いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 人間というのは非常に素晴らしいけども、ある意味でおろかなもので、非常に自分たちに便利ないいものをつくって、その反面、自分で自分を忙しくしたり、子供たちに悪い影響。しかし、携帯、あるいはスマホの問題を考えてみますと、結局、じゃあ親御さんがなぜ買い与えるのかということ。そこからやはり考えていかないと、今持ってるやつをどうかせいつて、なかなか難しいんだろうと思います。

ただ、1つの結果として、今回の川崎市の中学1年生の殺人の事件もそうでありまして、あの場で非常に大きな役割を果たしてるのがLINEだということであるとするならば、やはりこれは教育委員はもとよりでございますけれども、市としてもやはり教育委員会、あるいはいろんなコミュニティ通じて、そのことに対するどういう形での市としての対応という、はっきりどういう形ってわかりませんが、何らかの対応はしていかなきゃならんのかなという思いはあります。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） ぜひよろしくお願いします。

きのうちちょっと私、知り合いと話してましたら、LINEのことで担任の教師が、このLINEのこの情報を誰が流したか、子どもたち一軒一軒、夜に訪ねて回るということ



を聞きました。学力どころではないんです、教師は教育の準備をする時間ではなくて、今はこういうことに使わなくてはいけない実態も場所によっては起こっているということも、私たちは大人は考えなくてはいけないなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本当の時間の配分がよなくて申しわけありません。杷木中学校の敷地の安全性の確保についてでございます。

この件に関しましては、11番議員から何度も質問があっていました。私もまだ保護者や子どもたちに安心して通える学校ができるとは言えない状況にあります。それで質問いたします。つけ加えておきますが、議員の私たちは新設小学校建設準備委員会ではオブザーバーです。

それで1番の質問ですが、平成24年7月3日の午前9時から12時までの杷木中学校の敷地内の水害状況について報告が上がっていますか、状況をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 平成24年7月3日の午前9時から12時までの杷木中学校敷地内の水害状況につきましては、学校のほうから報告は上がってきております。当時は豪雨によります大量の雨水が校内にあふれていましたというふうな報告を受けております。特に体育館と職員室の間の校庭、ここには約35センチ程度の水があふれていたというふうな報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） そのことに関しては、準備委員会では1度もお話がございませんでしたし、保護者がそのことを危惧しながら、小学校の保護者は、とにかく命を返してほしいと、学校に行ったら命を返してほしいから、これを問題にするのだという言葉が私はまだ耳に残っております。その対策につきましては、金曜日もしお話があってございましたが、そこに水があふれて、どのように解決したかということがこの委員会に1回も提示されていませんが、そう記憶してますがいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに平成24年の7月に起こりました水害の関係についての報告なり経過等については、準備委員会の中では行っていないというのが実情でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） それでも私たちは杷木中学校内に、杷木小が統合した小学校を建てると決めました。でも、この水害のときの実際の報告、それから杷木中学校の立地条件、杷木中学校の敷地がこのように水がたまった立地条件にあることや、過去の豪雨のときの状況をきちんと報告されて、それに対する対策、そのとき対策をどうとったのか、今後の

対策というのが示されない限り、何か杷木校区の住民がいつまでもぐずぐずしてるように思われますが、私たちは安心して子どもたちをあそこの地域に学校を建て、通わせるという気持ちになれないのが住民の意見であろうと私は思っています。

それに関しまして、昨年10月に準備委員会から出されました安全策に対する回答も、2月末にあるということでしたが、先日の委員会では提示されませんでした、3月末までに延ばされました。このことに対して、私はあそこに決めたんだから、どのような安全策をとるのかをきちんと、そのときの状況とどのようにしてこれを防いだか、それから今後どうするのかの対策をきちんと提示していただきたいと思っていますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） これまでも何回も議会の中でも市長を含めて申し上げておりましたように、万全の対策をとっているというふうなことでこれまでも答弁をしてきたというふうに思います。

それで2月末日までに土砂災害警戒区域等の調査の報告ができるというふうなお話をしておりましたけれども、いろんな条件がございまして1カ月おくれたことについては申しわけないというふうに思っておりますけれども、今後も対策については万全を期さなければならぬというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 誠意を持ってお答えいただきたいと思っています。きょうはもう時間ありませんが、問題点は幾つかございましたが、また申し上げて、ぜひよろしい善後策をお願いしたいと思います。

お忙しいでしょうが、安心して子どもたちを楽しい学びやに通わせるために、安全な対策の回答を準備委員会の方とともによろしくお願いいたして、私の質問を終わります。

最後になりますが、12年間、皆様方のおかげで無事に議会活動を終えることができました。今後もまたギアチェンジをしながらまちづくりに頑張りたいと思っています。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時28分休憩